

令和5年度

第5回 湯沢市農業委員会総会議事録

令和5年8月1日

湯沢市農業委員会

第5回湯沢市農業委員会総会議事録

日時 令和5年8月1日(火)午後3時00分

場所 湯沢グランドホテル

開会 午後3時00分

閉会 午後4時18分

1) 出席した委員の氏名は次のとおりである。

1番	福嶋 富子	11番	麻生 良子
2番	佐々木 昇	12番	沓澤 弥
3番	伊藤 秀郎	13番	加藤 エリ子
4番	川崎 秀悦	14番	佐藤 栄子
5番	水戸 義昭	15番	高橋 郁夫
6番	姉崎 与志弘	16番	高橋 忠雄
7番	佐藤 昇	17番	宮原 正明
8番	加藤 艶子	18番	高橋 敬悦(会長職務代理者)
9番	由利 幸悦	19番	高橋 伸太郎(会長)
10番	瀬川 等		

2) 欠席した委員

なし

3) 遅刻した委員

なし

19名中19名出席
(午後3時00分)

4) 出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	大野 重雄
班 長	高山 善樹
主 査	佐々木 真樹子
主 査	小松 幹

5) 会議日程

第1 開会

第2 市長あいさつ

第3 臨時議長選出

第4 委員の自己紹介

第5 会議成立の確認

第6 仮議席の指定

第7 会長の互選

第8 議長交代

第9 会長あいさつ

第10 会長職務代理者の互選

第11 会長職務代理者あいさつ

第12 本議席の決定

第13 議事録署名委員の選任

第14 会期決定

第15 議案審議

議案第22号 農地利用最適化推進委員の委嘱について
(委嘱状交付式)

議案第23号 運営委員会委員の選任について

議案第24号 農地対策専門委員会委員の選任について

議案第25号 農業者年金加入推進部長の選任について

議案第26号 専門委員会委員の選任について

議案第27号 秋田県農業会議普通会员の承認について

第16 閉会

事務局長	<p>それでは、ただ今から、湯沢市農業委員会総会を開催いたします。</p> <p>初の総会につきましては、農業委員会等に関する法律第27条の規定に基づきまして、市長が招集しておりますので、招集権者であります湯沢市長がご挨拶申し上げます。</p>
市 長	<p>(あいさつ)</p>
事務局長	<p>ありがとうございました。ここで、事務局職員の紹介を行います。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p>
事務局長	<p>それでは、会議日程に従い進めさせていただきます。</p> <p>会議日程第3「臨時議長選出」についてであります。</p> <p>議長につきましては、湯沢市農業委員会会議規則第4条において、会長は会議の議長となると規定されています。会議の議長となる会長が決まるまでの間、議長の職務を行う者を臨時に選任したいと思います。</p> <p>議長の職務を行う者がいないときは、年長の者が臨時に議長の職務を行うという地方自治法第107条の規定に準じまして、市長に臨時議長を選任させていただきます。</p>
市 長	<p>本日の総会の出席委員中、稲川地域の 高橋 忠雄 委員 が最年長者でありますので、臨時議長に選任いたします。</p>
事務局長	<p>高橋 忠雄 委員 が、臨時議長として選任されました。議長が正式に決まるまで、進行よろしくお願いいたします。</p> <p>なお、佐藤市長は、次の公務のため、ここで退席させていただきますので、ご了承願います。</p> <p>(市長退席)</p>
事務局長	<p>それでは、高橋 忠雄 委員 は、議長席にお座りください。</p> <p>(高橋 忠雄 委員、議長席へ着席)</p>
臨時議長	<p>ただ今、臨時議長に選任されました 稲川地域の 高橋 忠雄 でございます。私が最年長者ということで、臨時議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>それでは、会議日程に従い進めていきます。第4の「委員の自己紹介」です。仮議席1番の方から順次、地域名と氏名を紹介願います。</p>

	(各委員が自己紹介)
臨時議長	<p>ありがとうございました。次に、第5の「会議成立の確認」となります。委員定数19名中、出席委員19名、湯沢市農業委員会会議規則第6条に規定する定足数に達していますので、会議が成立いたします。</p> <p>続きまして、第6の「仮議席の指定」ですが、湯沢市農業委員会会議規則第6条で、「あらかじめくじで決める」とあります。本日受付で引いていただいたくじの番号に着席していただいておりますので、仮議席は今ご着席の議席と指定いたします。</p> <p>それでは、会議日程第7「会長の互選」のため、暫時休憩します。 (午後3時06分)</p>
臨時議長	<p>会議を再開します。 (午後3時11分)</p>
臨時議長	<p>ただ今、会長に 高橋 伸太郎 委員 が選出されましたので、議長を交代いたします。ご協力ありがとうございました。</p> <p>(臨時議長は退席し、自席に着く。新会長が議長席に着く。)</p>
事務局長	<p>高橋 忠雄 委員 には臨時議長の大役、誠にありがとうございました。それでは、高橋 伸太郎 会長 から就任のご挨拶をいただきたいと存じます。</p> <p>(新会長あいさつ)</p>
議長	<p>それでは、会議日程に従い進めてまいりますので、よろしくご協力のほどお願いいたします。</p> <p>会議日程第10「会長職務代理者の互選」のため、暫時休憩します。 (午後3時15分)</p>
議長	<p>会議を再開します。 (午後3時18分)</p>
議長	<p>ただ今、会長職務代理者として選出されました 高橋 敬悦 委員 から、その場でご挨拶をお願いいたします。</p> <p>(会長職務代理者あいさつ)</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、次に、会議日程第12「本議席の決定」について、お諮りいたします。</p>

議 長	<p>農業委員会会議規則第7条により、議席はあらかじめ「くじ」で定めることが規定されています。</p> <p>総会前に受付で引いた番号により、着席されているただ今の仮議席番号を本議席とすることとし、また、慣例により19番を会長、18番を会長職務代理者の議席とすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ないものと認め、ただ今、着席されております仮議席をもって本議席とします。</p> <p>それでは、私の議席である14番と19番佐藤栄子委員の議席、会長職務代理者の議席である1番と18番福嶋富子委員の議席を交代させていただきます。</p> <p>議席を交代するため、暫時休憩します。(午後3時20分)</p> <p>(議席の交代)</p>
議 長	<p>会議を再開します。(午後3時21分)</p>
議 長	<p>次に、農業委員会会議規則第13条の規定により、議事録署名委員の選任を行います。当席から指名することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>異議なしの声がありますので、当席から指名いたします。</p> <p>1番福嶋富子委員と2番佐々木昇委員の両名にお願いいたします。</p> <p>次に会期の決定を行います。会期は本日一日限りとすることにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議がありませんので、会期は本日一日限りと決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。議案第22号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p> <p>(事務局長挙手)</p>
議 長	<p>大野事務局長</p>
事務局長	<p>議案第22号「農地利用最適化推進委員の委嘱について」、農業委員会等に</p>

	<p>関する法律第17条第1項の規定に基づき、湯沢市農業委員会農地利用最適化推進委員を委嘱することについて同意を要する。令和5年8月1日提出。</p> <p>議案書3ページをご覧ください。農地利用最適化推進委員につきまして、法に基づき候補者の募集を行ったところ、4人の推薦と14人の応募があり、候補者選考会議の議を経て、名簿に記載されました18名を提案するものがあります。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
議長	<p>ただいま提案されました18名の方々を農地利用最適化推進委員に委嘱することにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議長	<p>ご異議ないものと認め、議案第22号について原案のとおり決定いたします。</p> <p>農地利用最適化推進委員委嘱状交付式の準備のため、暫時休憩します。</p> <p>(午後3時23分)</p> <p>(農地利用最適化推進委員委嘱状交付式) (各農地利用最適化推進委員が自己紹介)</p>
議長	<p>会議を再開します。</p> <p>(午後3時45分)</p>
議長	<p>次に、議案第23号「運営委員会委員の選任について」、議案第24号「農地対策専門委員会委員の選任について」及び議案第25号「農業者年金加入推進部長の選任について」は関連がありますので、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
議長	<p>(事務局長挙手) 大野事務局長</p>
事務局長	<p>議案第23号「運営委員会委員の選任について」、湯沢市農業委員会運営委員会設置規程第2条に基づき、地域ごとに1人の運営委員の選任を要する。令和5年8月1日提出</p> <p>運営委員につきましては、農業委員会の円滑な運営を期するため、湯沢市農業委員会運営委員会設置規程により設置することとなっており、構成委員は会長、会長職務代理者ほか市町村合併以前の旧4地域に所属する委員が互選した委員各1名の計6名によるものとなっております。</p> <p>別綴り資料の②、湯沢市農業委員会運営委員会設置規程第1条及び第2条に規定されておりますので、ご確認願います。</p> <p>次に、議案第24号について説明いたします。</p>

	<p>議案第24号「農地対策専門委員会委員の選任について」、次の事項について、審議等を行うために農地対策専門委員会委員の選任を要する。令和5年8月1日提出</p> <p>農地対策専門委員会につきましては、重要な事項の立案、調査等のため、湯沢市農業委員会会議規則第15条の規定に基づき設置していただくものです。</p> <p>構成委員等につきましては、議案書5ページ下段1に記載のとおり、農業委員より地域ごとに1人と会長、会長職務代理者、農地利用最適化推進委員より地域ごとに1人の計10名により構成し、審議を行っていただく事項につきましては、下段2の(1)から(3)に関する事項となります。</p> <p>次に、議案第25号について説明いたします。</p> <p>議案第25号「農業者年金加入推進部長の選任について」、令和5年度における農業者年金加入推進の取組方針(令和5年4月3日付5独農年企第2号)に基づき、地域ごとに1人の農業者年金加入推進部長の選任を要する。令和5年8月1日提出</p> <p>農業者年金加入推進部長につきましては、農業者年金の加入促進を図るため、農業委員より地域ごとに1人の選任をお願いするものです。</p> <p>説明は以上です。</p>
議 長	<p>説明が終わりました。何かご質問はございませんか。</p> <p>(質問なしの声あり)</p>
議 長	<p>ないようですので、運営委員会委員、農地対策専門委員会委員及び農業者年金加入推進部長の選任につきましては、地域ごとに協議し、会長と会長職務代理者を除いての選任にしてはいかがでしょうか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ないようですので、地域ごとに協議し選任していただきます。また、推進委員の皆様からも農地対策専門委員として、各地域から1名ずつ4名の選任をお願いします。</p> <p>委員の皆様は、地域ごとに分かれて、ご協議願います。</p> <p>ここで、暫時休憩します。(午後3時49分)</p> <p>(地域ごとに分かれて会場内で協議)</p>
議 長	<p>会議を再開します。(午後4時01分)</p>
議 長	<p>それでは、選任していただいた運営委員、農地対策専門委員及び農業者</p>

	<p>年金加入推進部長を、事務局に発表していただきます。</p> <p>(事務局長挙手)</p> <p>大野事務局長</p>																																																												
議長	<p>それでは、発表いたします。</p>																																																												
事務局長	<p>運営委員は、</p> <table border="0"> <tr> <td>湯沢地域</td> <td>17番</td> <td>宮原</td> <td>正明</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>稲川地域</td> <td>16番</td> <td>高橋</td> <td>忠雄</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>雄勝地域</td> <td>9番</td> <td>由利</td> <td>幸悦</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>皆瀬地域</td> <td>15番</td> <td>高橋</td> <td>郁夫</td> <td>委員、</td> </tr> </table> <p>農地対策専門委員は、</p> <table border="0"> <tr> <td>湯沢地域</td> <td>5番</td> <td>水戸</td> <td>義昭</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>稲川地域</td> <td>12番</td> <td>沓澤</td> <td>弥</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>雄勝地域</td> <td>4番</td> <td>川崎</td> <td>秀悦</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>皆瀬地域</td> <td>11番</td> <td>麻生</td> <td>良子</td> <td>委員、</td> </tr> </table> <p>年金加入推進部長は、</p> <table border="0"> <tr> <td>湯沢地域</td> <td>6番</td> <td>姉崎</td> <td>与志弘</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>稲川地域</td> <td>1番</td> <td>福嶋</td> <td>富子</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>雄勝地域</td> <td>8番</td> <td>加藤</td> <td>艶子</td> <td>委員、</td> </tr> <tr> <td>皆瀬地域</td> <td>15番</td> <td>高橋</td> <td>郁夫</td> <td>委員、</td> </tr> </table> <p>推進委員からの農地対策専門委員は、渡部 秀朗 委員、藤原 太 委員、石川 和彦 委員、高橋 昇 委員 の4名が選任されました。</p>	湯沢地域	17番	宮原	正明	委員、	稲川地域	16番	高橋	忠雄	委員、	雄勝地域	9番	由利	幸悦	委員、	皆瀬地域	15番	高橋	郁夫	委員、	湯沢地域	5番	水戸	義昭	委員、	稲川地域	12番	沓澤	弥	委員、	雄勝地域	4番	川崎	秀悦	委員、	皆瀬地域	11番	麻生	良子	委員、	湯沢地域	6番	姉崎	与志弘	委員、	稲川地域	1番	福嶋	富子	委員、	雄勝地域	8番	加藤	艶子	委員、	皆瀬地域	15番	高橋	郁夫	委員、
湯沢地域	17番	宮原	正明	委員、																																																									
稲川地域	16番	高橋	忠雄	委員、																																																									
雄勝地域	9番	由利	幸悦	委員、																																																									
皆瀬地域	15番	高橋	郁夫	委員、																																																									
湯沢地域	5番	水戸	義昭	委員、																																																									
稲川地域	12番	沓澤	弥	委員、																																																									
雄勝地域	4番	川崎	秀悦	委員、																																																									
皆瀬地域	11番	麻生	良子	委員、																																																									
湯沢地域	6番	姉崎	与志弘	委員、																																																									
稲川地域	1番	福嶋	富子	委員、																																																									
雄勝地域	8番	加藤	艶子	委員、																																																									
皆瀬地域	15番	高橋	郁夫	委員、																																																									
議長	<p>ただ今、それぞれ選任されました運営委員4名、農地対策専門委員8名及び年金加入推進部長4名について、それぞれ決定させていただくことにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>																																																												
議長	<p>ご異議ないものと認め、このように決定させていただきます。</p> <p>ここで、農地対策専門委員会の委員長と副委員長を決めていただきますので、暫時休憩します。(午後4時03分)</p> <p>(農地対策専門委員は、別室で協議)</p>																																																												
議長	<p>会議を再開します。(午後4時11分)</p>																																																												
議長	<p>それでは、農地対策専門委員会の委員長と副委員長を事務局より報告していただきます。</p>																																																												
議長	<p>(事務局長挙手)</p> <p>大野事務局長</p>																																																												


事務局長	<p>農地対策専門委員会の委員長と副委員長について、ご報告いたします。 委員長には、12番 沓澤 弥 委員、副委員長には、5番 水戸 義昭 委員が選任されました。</p>
議長	<p>ただ今、農地対策専門委員会委員長、副委員長が報告されました。農地対策専門委員会の皆さまには、ご難儀をおかけしますが、よろしくお願ひいたします。</p> <p>次に、議案第26号「専門委員会委員の選任について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
議長	<p>(事務局長挙手) 大野事務局長</p>
事務局長	<p>議案第26号「専門委員会委員の選任について」、湯沢市農業委員会会議規則第15条及び第16条に基づき、専門委員会委員の選任を要する。令和5年8月1日提出</p> <p>議案書8ページをご覧ください。湯沢市農業委員会会議規則第15条の「専門委員会の設置」及び第16条の「組織」の運用については、平成20年8月12日から適用されている内規において、1 第15条の「重要な事項の立案、調査等のため」とは、次に掲げるような審議を行うために設置する。という規定となっており、本議案においては、(1)「各種建議・要望・答申の意見取りまとめ」について審議を行うための専門委員会を設置していただくものであります。</p> <p>なお、建議・要望等の意見の取りまとめを審議する専門委員会は、例年、「秋田県農業委員会大会への要請事項の取りまとめ」と「市長への農業施策に関する要望事項の取りまとめ」について、年に2回設置されていることから、3年の任期期間中、6回の専門委員会の設置を予定しております。</p> <p>次に、平成20年8月12日から適用されている内規において、2 第16条の「専門委員会は12人以内を持って組織する」の取扱いにあたっては、「会長を除く委員で構成し、地域性や委員の全体的バランスを考慮して、概ね議席番号順に選任するものとする。」と規定されており、本議案につきまして、地域性等を考慮のうえ先ほど決定した議席番号順に選任させていただいてよろしいかお伺ひいたします。</p> <p>説明は以上です。</p>
議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、専門委員会委員については、議席番号順に選任することでご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>


議 長	<p>ご異議ないものと認めます。それでは、事務局から専門委員を選任していただきます。</p>
議 長	<p>(事務局長挙手) 大野事務局長</p>
事務局長	<p>それでは、地域ごとに議席番号順に専門委員を選任させていただきます。 第1専門委員会は、 湯沢地域 佐々木 昇 委員、伊藤 秀郎 委員、水戸 義昭 委員、 稲川地域 福嶋 富子 委員、 雄勝地域 川崎 秀悦 委員、 皆瀬地域 麻生 良子 委員、 第2専門委員会は、 湯沢地域 姉崎 与志弘 委員、佐藤 昇 委員、 稲川地域 瀬川 等 委員、沓澤 弥 委員、 雄勝地域 加藤 艶子 委員、 皆瀬地域 高橋 郁夫 委員、 第3専門委員会は、 湯沢地域 佐藤 栄子 委員、宮原 正明 委員、高橋 敬悦 委員、 稲川地域 加藤 エリ子 委員、高橋 忠雄 委員、 雄勝地域 由利 幸悦 委員、 を選任させていただきます。</p>
議 長	<p>ただ今、それぞれの専門委員会委員が選任されましたが、このように決定させていただくことにご異議ありませんか。</p>
議 長	<p>(異議なしの声あり)</p>
議 長	<p>ご異議ないものと認め、決定させていただきます。 次に、議案第27号「秋田県農業会議普通会员の承認について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。</p>
議 長	<p>(大野事務局長 挙手) 大野事務局長</p>
事務局長	<p>議案第27号「秋田県農業会議普通会员の承認について」、秋田県農業会議定款第6条第4項第1号に規定する秋田県農業会議普通会员の承認を求める。令和5年8月1日提出 本案件につきましては、秋田県農業会議の定款第6条第4項第1項において、「普通会员は、農業委員会の会長又は農業委員会が指名した委員とす</p>

		<p>る」と規定されております。これにより、普通会員を会長とするか、農業委員会が指名した委員とするかをご審議いただき承認を求めるものであります。説明は以上です。</p>
議	長	<p>説明が終わりました。普通会員を会長とするか、又は指名した委員にするかについて、ご意見をお願いします。</p> <p>(会長の声あり)</p>
議	長	<p>会長という声がありますが、他にありますか。</p> <p>(なしの声あり)</p>
議	長	<p>なければ、会長が秋田県農業会議普通会員になることについて、ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なしの声あり)</p>
議	長	<p>異議ないものと認め、会長が秋田県農業会議普通会員になることを承認することに決定いたします。</p> <p>以上をもちまして、全日程を終了いたしました。長時間にわたりご協力ありがとうございました。</p> <p>これで総会を閉会させていただきます。</p> <p style="text-align: right;">(閉会宣言 午後4時18分)</p>

湯沢市農業委員会会議規則第13条第2項により、会議内容について相違ないことを認め署名押印する。

令和5年8月1日

議長 高橋 伸太郎 

署名委員 1番 福嶋 富子 

署名委員 2番 佐々木 昇 